

令和7年度第3回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和7年6月20日（金曜日）10時30分～10時45分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

4 議題

6月30日発令予定の処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ こども青少年局職員の報告懈怠事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分等案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分等を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp